

# 第4回苫小牧市国民健康保険運営協議会 (令和8年2月開催)

## 議 案

日 時 令和8年2月13日(金) 午後6時

会 場 市役所5階 第2応接室



# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 報告事項

第1号 第16回定例市議会以降の結果

第2号 子ども・子育て支援金の本算定値

第3号 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算見込

## 3 協議事項

第1号 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算（案）

## 4 その他

# 報告第1号 第16回定例市議会以降の結果

## 第16回定例会

令和7年12月4日～12月12日

### (1) 厚生委員会において子ども・子育て支援金の概要説明

#### ◆ 質疑内容

- ・ 子ども・子育て支援金の活用方法や今後の税率、周知方法について

### (2) 苫小牧市税条例の一部改正

- ◆ 改正内容：令和8年度から課税限度額を106万円から109万円に引上げ

→ 質疑等なし

## 第17回臨時会

令和8年1月9日

国民健康保険関係案件なし

# 報告 第2号 子ども・子育て支援金の本算定値①

## (1) 北海道から示された本算定値について

令和8年度	所得割率	均等割額	平等割額	限度額
<b>本算定値</b>	<b>0.29%</b>	<b>1,100円</b>	<b>1,000円</b>	<b>30,000円</b>
仮算定値 (前回運営協議会提示額)	0.26%	910円	878円	未定
差額	+0.03%	+190円	+122円	-





※18歳未満の均等割額は、10割軽減措置

※均等割額(1,100円)は、18歳未満の軽減した分を、18歳以上均等割額として上乗せした分(100円)を含む


※限度額は、前回協議会時点では未定であったが、本算定値に合わせて示された

# 報告 第2号 子ども・子育て支援金の本算定値②

(2) モデルケースによる影響額試算 (令和8年度) 年額 (月額)

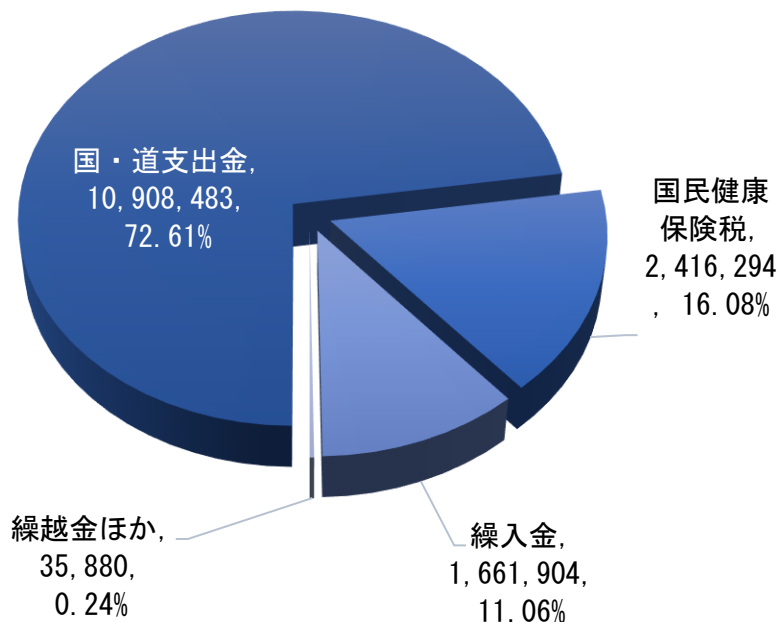
モデル	医療・後期支援・介護	子ども・子育て支援分
<b>単身70歳</b> 所得 4 3 万円以下 	21,200円 (1,766円)	600円 (50円)
<b>単身40歳</b> 給与収入 4 0 0 万円 	409,700円 (34,141円)	8,800円 (733円)
<b>夫婦40歳</b> <b>子ども10歳 2人</b> 夫 給与収入 4 0 0 万円 妻 収入なし 	514,300円 (42,858円)	9,900円 (825円)
<b>夫婦70歳</b> 夫 年金収入 2 5 0 万円 妻 収入なし 	195,000円 (16,250円)	5,300円 (441円)

(3) 子ども・子育て支援分の限度額超過となる収入の目安 (年額)

モデル	給与収入 (給与所得)
<b>夫婦40歳</b> <b>子ども10歳 2人</b> 	約1,163万円 (約968万円)

# 報告 第3号 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算見込①

歳入 15,022,561千円



## 歳入内訳

	予算現額	決算見込額	差引増減
1 国民健康保険税	2,350,020	2,416,294	66,274
2 使用料及び手数料	12	12	0
3 道支出金	11,387,189	10,896,097	△ 491,092
4 財産収入	1,465	2,508	1,043
5 繰入金 (うち収支不足補填分)	1,750,742 (90,000)	1,661,904 (60,000)	△ 88,838 (△ 30,000)
6 諸収入	27,543	27,543	0
7 繰越金	5,816	5,816	0
8 国庫支出金	0	12,387	12,387
合計	15,522,787	15,022,561	△ 500,226

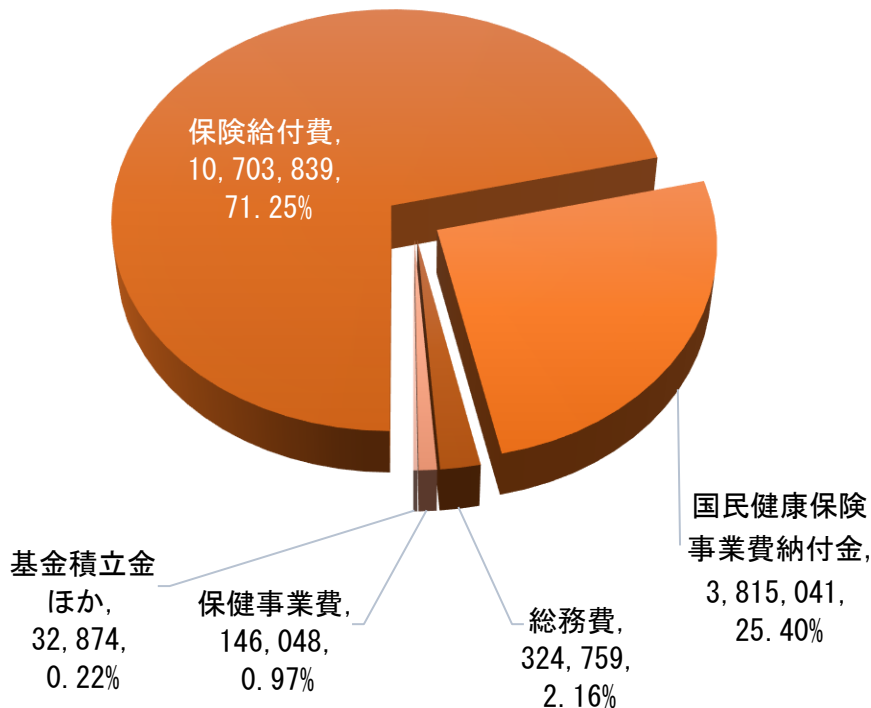
## Point!



- 国保税は、一人当たり所得の増加などにより増額となっている。
- 道支出金は、歳出の保険給付費の減に伴い、普通交付金が減額となっている。
- 繰入金は、保険税収入の増などにより収支不足を補填する基金繰入金が減額となっている。

# 報告 第3号 令和7年度国民健康保険事業特別会計決算見込②

歳出 15,022,561千円



## 歳出内訳

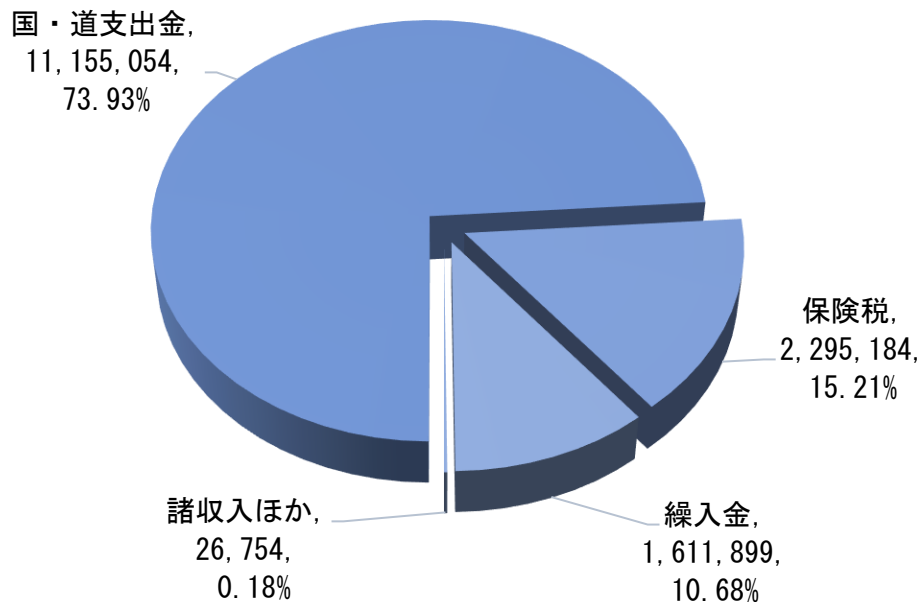
	予算現額	決算見込額	差引増減
1 総務費	333,960	324,759	△ 9,201
2 保険給付費	11,195,606	10,703,839	△ 491,767
3 国民健康保険事業費納付金	3,815,041	3,815,041	0
4 保健事業費	155,569	146,048	△ 9,521
5 基金積立金	7,281	8,324	1,043
6 公債費	700	700	0
7 諸支出金	14,130	23,350	9,220
8 予備費	500	500	0
合計	15,522,787	15,022,561	△ 500,226

## Point!



- 保険給付費は、医療給付費の件数及び1件あたりの単価が当初の見込みを下回ったことにより減額となっている。
- 保健事業費は、特定健診委託料が当初見込みを下回ったことにより減額となっている。
- 諸支出金は、前年度の国及び道支出金の額の確定により、返還が生じたことにより増額となっている。

歳入 15,088,891千円



## 歳入内訳

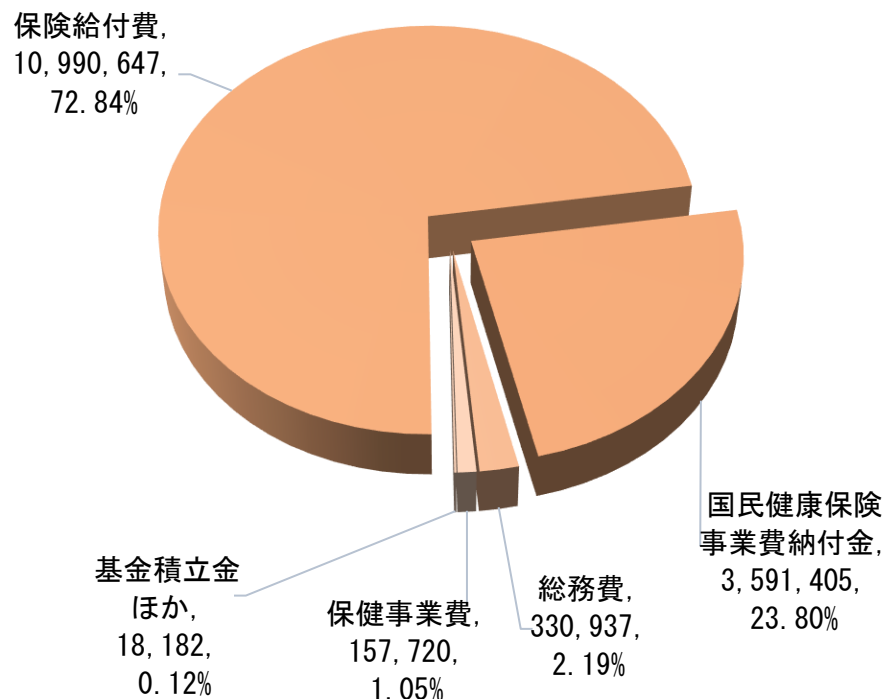
	令和8年度予算	令和7年度予算	差引増減
1 国民健康保険税	2,295,184	2,350,020	△ 54,836
2 使用料及び手数料	12	12	0
3 道支出金	11,155,054	11,387,189	△ 232,135
4 財産収入	2,527	1,465	1,062
5 繰入金 (うち収支不足補填分)	1,611,899 (20,000)	1,750,742 (90,000)	△ 138,843 (△ 70,000)
6 諸収入	24,215	27,543	△ 3,328
合計	15,088,891	15,516,971	△ 428,080

## Point!



- 国保税は、加入世帯の平均所得の増などにより、一人あたりの保険税額は増額となるものの、被保険者数の減少により減額となっている。
- 道支出金は、被保険者数の減少に伴う保険給付費の財源となる普通交付金の減により、減額となっている。

歳出 15,088,891千円



## 歳出内訳

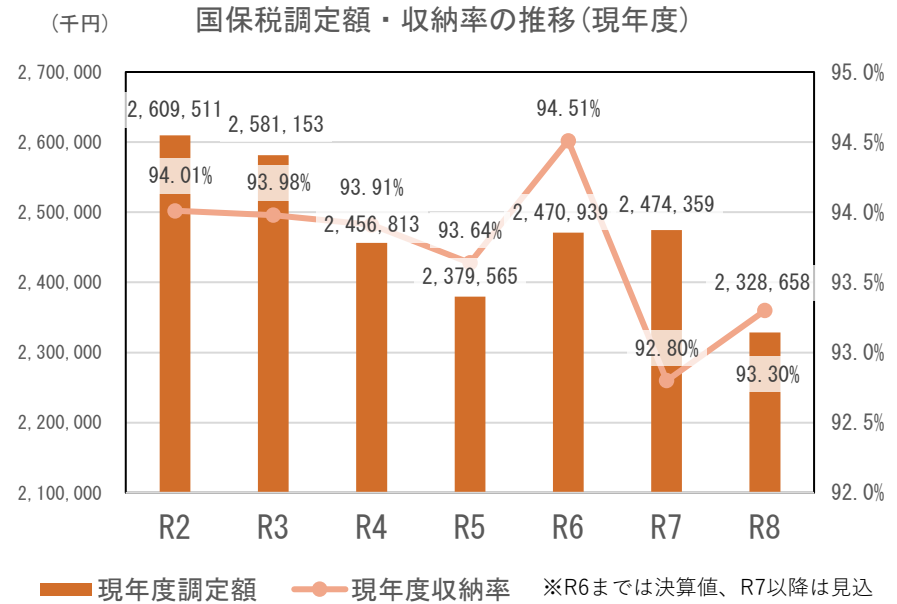
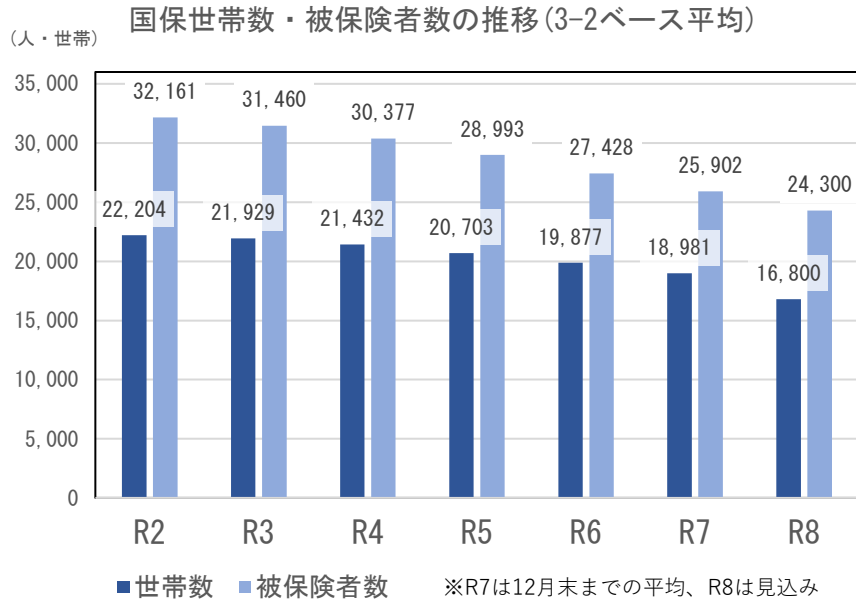
	令和8年度予算	令和7年度予算	差引増減
1 総務費	330,937	333,960	△ 3,023
2 保険給付費	10,990,647	11,195,606	△ 204,959
3 国民健康保険事業費納付金	3,591,405	3,815,041	△ 223,636
4 保健事業費	157,720	155,569	2,151
5 基金積立金	2,527	1,465	1,062
6 公債費	1,025	700	325
7 諸支出金	14,130	14,130	0
8 予備費	500	500	0
合計	15,088,891	15,516,971	△ 428,080

## Point!



- 保険給付費は、被保険者数の減少により減額となっている。
- 国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少による北海道全体の給付費が減少していることから、減額となっている。

# 協議 第1号 令和8年度国民健康保険事業特別会計予算 (案) ③

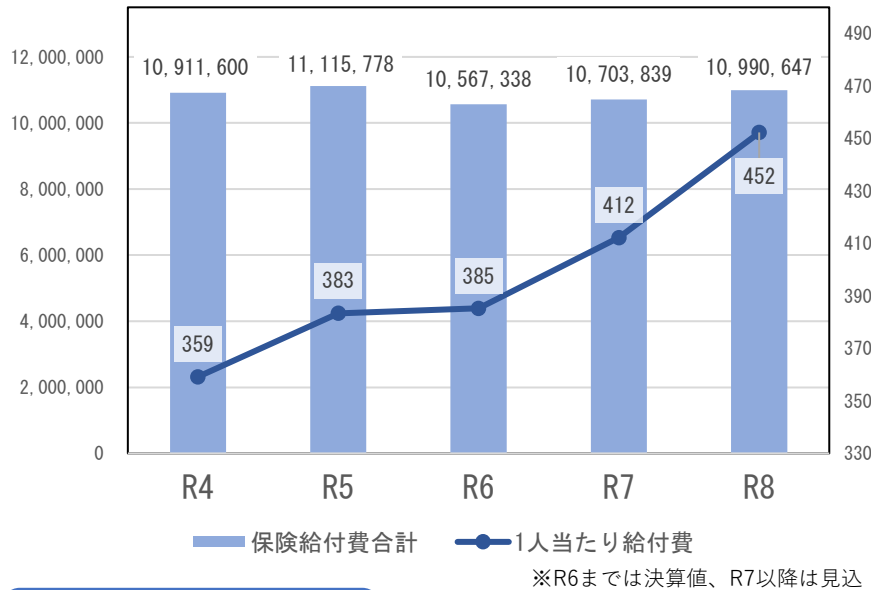


## Point!

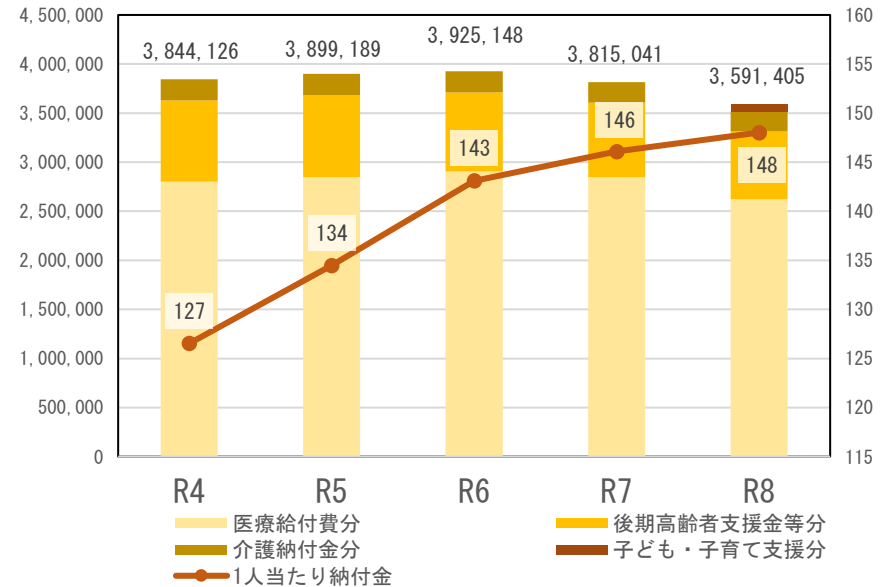


- 国保世帯数及び被保険者数は、令和4年度以降の後期高齢者医療制度へ移行している人数が多いことから、減少傾向となっている。
- 国保税の調定額は、令和6年度に税率改正により増加しているが、被保険者数の減少や加入世帯の高齢化により減少を見込んでいます。
- 収納率は、令和6年度に口座振替の普及により増加しており、令和7年度及び令和8年度は予算上の見込み数値となっている。

保険給付費の推移 (千円)



国保事業費納付金の推移 (千円)

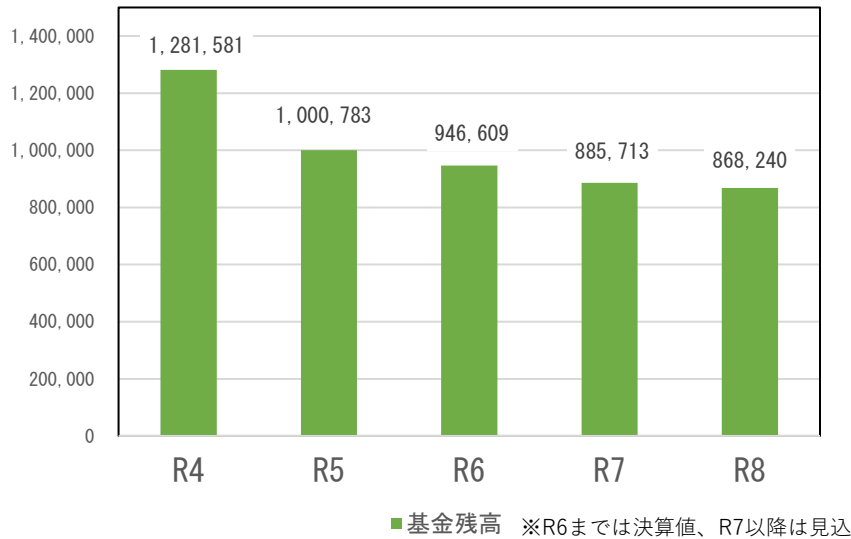


## Point!



- 保険給付費の総額は、横ばいで推移しているものの、1人当たりの給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化により、増加傾向で推移している。
- 国保事業費納付金は、1人当たりの保険給付費の増加に伴い、1人当たりの納付金も増加傾向で推移している。また、令和8年度から子ども・子育て支援納付金が新たに追加となっている。

年度末基金残高の推移 (千円)



## Point!

- 年度末基金残高は、令和6年度の税率改正以降、基金を活用し激変緩和措置を図っていることから、減少傾向で推移している。
- 本市の税率を標準保険税率に近づけて必要があるため、税率改正時には今後の基金残高を考慮し、激変緩和措置を検討していく。

## 苫小牧市税率と市町村標準保険税率の比較 (R8)

	医療分			後期高齢者支援分			介護分			子ども・子育て支援分		
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
苫小牧市	8.83	23,000	29,900	2.81	8,900	9,100	2.23	8,900	6,900	0.29	1,100	1,000
標準保険税率	8.76	30,304	29,833	2.38	8,787	8,650	1.94	8,889	6,937			
差額	+0.07	△7,304	+67	+0.43	+113	+450	+0.29	+11	△37	標準保険税率採用のため差額なし		

合計の比較では、所得割が+0.79ポイント、均等割が△7,180円、平等割が+480円の差額となっている

## 令和8年度の主な取組①

### ●第3期データヘルス計画の中間見直しの実施

第3期データヘルス計画については、令和6年度から令和11年度の期間の実施計画であり、中間時点において進捗を確認し、評価を行ったうえで、必要に応じて計画数値等見直しを実施します。

### ●特定健診受診率向上対策の実施

生活習慣病リスク該当者の早期発見、早期治療による健康増進と医療費削減を目的として、特定健診受診率の向上を図ります。

特定健診受診者に対して、これまで地域ポイントを付与していましたが、地域ポイント事業の終了に伴い、新たなインセンティブを実施します。

また、休日に特設会場を設けた形での集団健診を実施し、平日では受診できない方が受診しやすい環境を整備します。



## 令和8年度の主な取組②

### ●令和9年度の税率改定の検討

本市の税率については、令和12年度の全道統一保険税率の導入に向け、北海道が示す標準保険税率に近づけていくにあたり、令和9年度に改正を行います。

税率改正にあたっては、改正案を作成し、本運営協議会やパブリックコメントにお諮りしながら、進めていきます。

### ●窓口業務の民間委託更新の検討

窓口業務については、令和4年10月から開始している、現在の民間委託期間が令和9年9月末で満了を迎えます。

窓口委託業務の更新については、窓口運営の継続及びサービス向上が図られるよう、公募による事業者選定に向けて進めていきます。



# 第3回国民健康保険運営協議会(振り返り)

## 内容

### ◎協議第1号 市税条例の一部改正(子ども・子育て支援金の新設)

質問等	回答
市独自で道の設定する税率より低くすることはできないのか	北海道が示す税率と違う税率を設定することは可能だが、低い税率を設定した場合、納付金の財源が集まらないことになるため、基金や一般会計繰入の財源を投入しなければならず、難しい。
税率は将来的には、変わる可能性があるのか	8年度から10年度にかけて、子ども・子育て支援金を導入していくということで、国からは10年度以降は、上がり続けるようなものではないされている。

### ◎答申

答申内容	附帯意見
令和8年度から開始される子ども・子育て支援金の税率について、北海道が示す統一保険税率を採用することが妥当であると判断します。	子ども・子育て支援金については、未来の世代を支えるための重要な財源となる一方で、物価高騰の中、被保険者に対して、更なる負担を求めるものであるため、慎重な配慮が必要なことは、本協議会においても総意です。 市においては、これらのことを鑑み、これ以上、被保険者の負担が増えることがないように、国に対し、「財政支援のさらなる強化」について要望していただきたい。

→ 答申の附帯意見を受けて、今後、国等への要望を行う予定